

**美郷町サテライトオフィス整備事業設計・監理業務
事業者選考審査基準**

1 審査の考え方、配点

(1) 審査の考え方

提案書の審査にあたっては、本業務に対する技術（企画）提案等について、提案書類及びヒアリング等における聴き取りにおいて審査する。

具体的には、①業務の理解度・考え方 ②業務実施体制 ③技術（企画）の提案 ④工程計画 ⑤コストの考え方（見積価格）について、審査するものである。

(2) 審査項目・配点

審査は、100点を満点とし、次のように審査項目別に配点する。

審査項目	配点
①業務等の理解度・考え方	20
②業務実施体制	10
③技術（企画）提案	50
④工程計画	10
⑤コストの考え方（見積価格）	10
合計	100

2 各項目の審査基準

(1) 業務等の理解度・考え方

本業務を請け負うにあたっての基本的な考え方を審査する。

- ・本業務の目的を理解しているか。業務仕様（水準）を熟知しているか。
- ・本業務に関連する本町の取組や地域特性を十分に理解。

(2) 業務の実施体制

会社としての本業務を実施するにあたっての体制及び総括責任者や技術者の配置について審査する。

- ・サポート体制は十分あるか。
- ・業務を安定的に実施することができる体制が見込めるか。
- ・業務仕様書・水準及び法律等に基づく技術者等を適切に配置できるか。

(3) 技術（企画）提案の内容

業務仕様書を踏まえた優れた提案があるか企画内容を審査する。

- ・業務仕様書・水準の内容が漏れなく達成されているか。
- ・以下の内容について、具体的な提案がなされているか。

①設計業務に関する提案

(4) 工程計画

工程を検証し、業務実施に支障は無いか審査する。

(5) 費用の合理性

業務仕様書・水準に沿った価格が提示され、業務実施に支障は無いか審査する。

- ・業務仕様書・水準に沿った価格提示がなされているか。
- ・上限提案価格を超えた提案は失格とする。

3 評価点数

評価の際には、各項目の審査基準を参考とし、審査項目ごとに5段階で評価を行う。評価の際には「普通」を基準としてそれよりもどの程度優れているか、劣っているかを判断するものとする。

評価にはそれぞれ対応する点数を設け、当該項目の得点とする。

評価	配点が10点の場合の点数	配点が20点の場合の点数
大変優れている	10	20
優れている	8	16
普通	6	12
劣る	4	8
大変劣る	2	4

4 注意事項

- (1) 評価については、当日に行うものとする。
- (2) 提案書審査及びヒヤリング又はプレゼンテーションにおいて、提案者の提案作成技術又は説明技術等によらず、提案内容の優劣について審査するものとする。

5 受託候補者の決定について

審査員の採点により、以下の条件に従い順次決定する。

- ① 全審査員の合計得点が最高得点の者
- ② 最高得点の者が複数いる場合は、企画・提案項目の評価点の合計が最も高い者
- ③ ②が複数いる場合は、提案金額の最も安価な者